

再評価

【ダム事業】

(補助事業)

➤ 胎内川総合開発事業	1
➤ 内ヶ谷ダム建設事業	3
➤ 水無瀬生活貯水池整備事業	5
➤ 安威川ダム建設事業	7
➤ 波積ダム建設事業	9
➤ 平瀬ダム建設事業	11
➤ 椀川ダム建設事業	13
➤ 竹田水害緊急治水ダム建設事業（玉来ダム）	15

【砂防事業】

(補助事業)

➤ 山栗川事業間連携砂防等事業	17
➤ 外記川事業間連携砂防等事業	19
➤ オンデの沢事業間連携砂防等事業	21
➤ 大沢川事業間連携砂防等事業	23
➤ 樽沢川事業間連携砂防等事業	25
➤ 月岡沢事業間連携砂防等事業	27
➤ 柵池地区事業間連携砂防等事業	29
➤ 西の平沢事業間連携砂防等事業	31
➤ 湯谷北沢事業間連携砂防等事業	33
➤ 水川橋向事業間連携砂防等事業	35
➤ 原事業間連携砂防等事業	37

➤ 平松藪下B事業間連携砂防等事業	39
➤ 口坂本 No.2 事業間連携砂防等事業	41

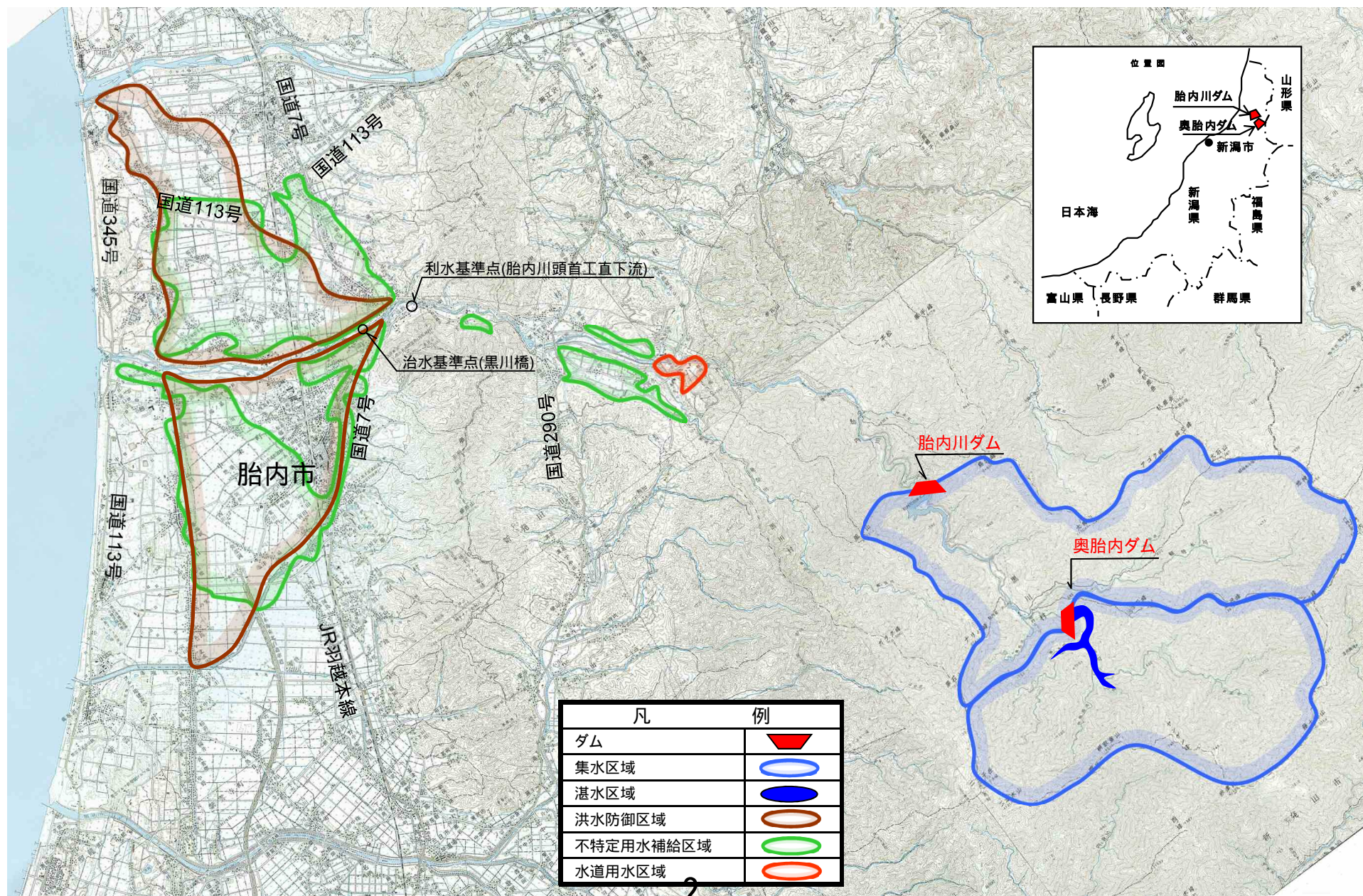
【海岸事業】

(補助事業)

➤ 上野・白塚海岸海岸保全施設整備連携事業	43
-----------------------	-------	----

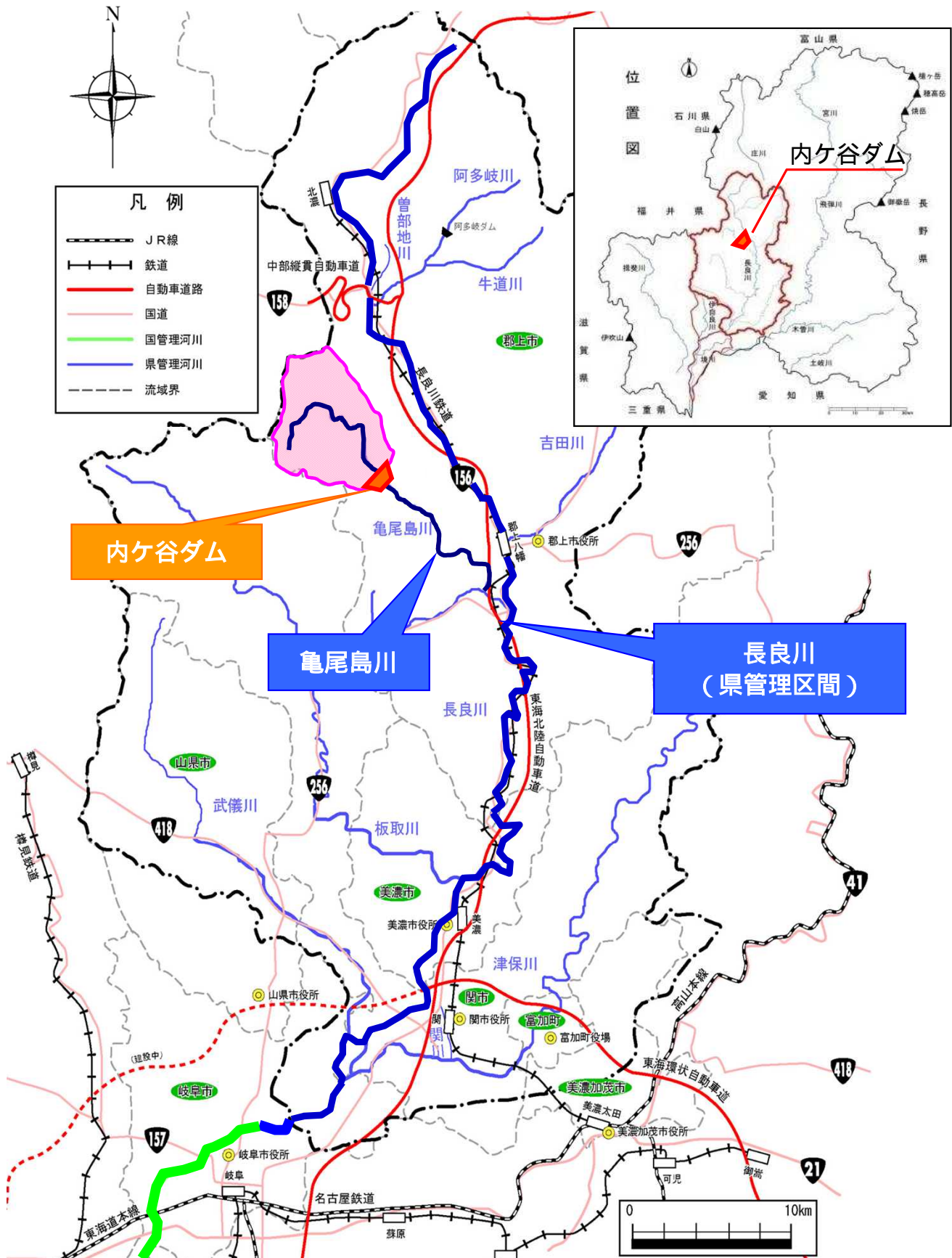
事業名 (箇所名)	胎内川総合開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	新潟県				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	新潟県胎内市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	奥胎内ダム：重力式コンクリートダム、ダム高82m、堤頂長198.9m、総貯水容量1,000万m ³ 、有効貯水容量770万m ³ 胎内川ダム：洪水吐改造										
事業期間	事業採択	昭和60年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約430		残事業費(億円)		約77						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 胎内川流域では、昭和42年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成17年6月洪水により被害が発生している。 昭和42年8月：死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸 主な漏水実績 胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：63ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して胎内川総合開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	835	C:総費用(億円)		730	全体B/C	1.1	B-C	105	EIRR (%)	5.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	274	C:総費用(億円)		66	継続B/C	4.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1~1.2		3.8~4.5							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.1~1.2		4.0~4.3							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.1~1.2		3.8~4.5							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量600m³/sのうち380m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：既設胎内川ダムと相互運用し、胎内川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給：既設胎内川ダムと相互運用し、胎内市に対して、新たに1日最大1,500m³の水道用水の取水を可能にする。 発電：新潟県企業局が新設する胎内第四発電所において、最大出力2,600kwの発電を可能にする。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 胎内川の氾濫が想定される区域を含む胎内市では、平成29年から令和2年の間で、人口は4.6%減、世帯数は4.7%増となっている。 水道事業者である胎内市から参画内容の変更の申し出はない。 発電事業者である新潟県企業局から参画内容の変更の申し出はない。 										
主な事業の 進捗状況	<p>昭和60年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成13年度 胎内川水系河川整備基本方針策定(平成13年5月) 平成13年度 胎内川水系河川整備計画策定(平成13年12月) 平成13年度 奥胎内ダム本体工事着手 平成29年度 胎内川ダム洪水吐改造着手 令和元年度 奥胎内ダム運用開始</p> <p>現在、工事用道路等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約83%(事業費ベース)</p>										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年度に実施計画調査に着手している。現在、工事用道路工事等を実施しているところであり、令和12年度の完成に向けて事業を進めている。 胎内川ダム洪水吐改造に伴う既設減勢工の改良工事の追加により事業期間が6ヶ年延長となった。 上記による変更、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約40億円増となった。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減等></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事施工において新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した胎内川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	胎内川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和12年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針どおり「事業継続」で了承された。										

奥胎内ダム、胎内川ダム 位置図



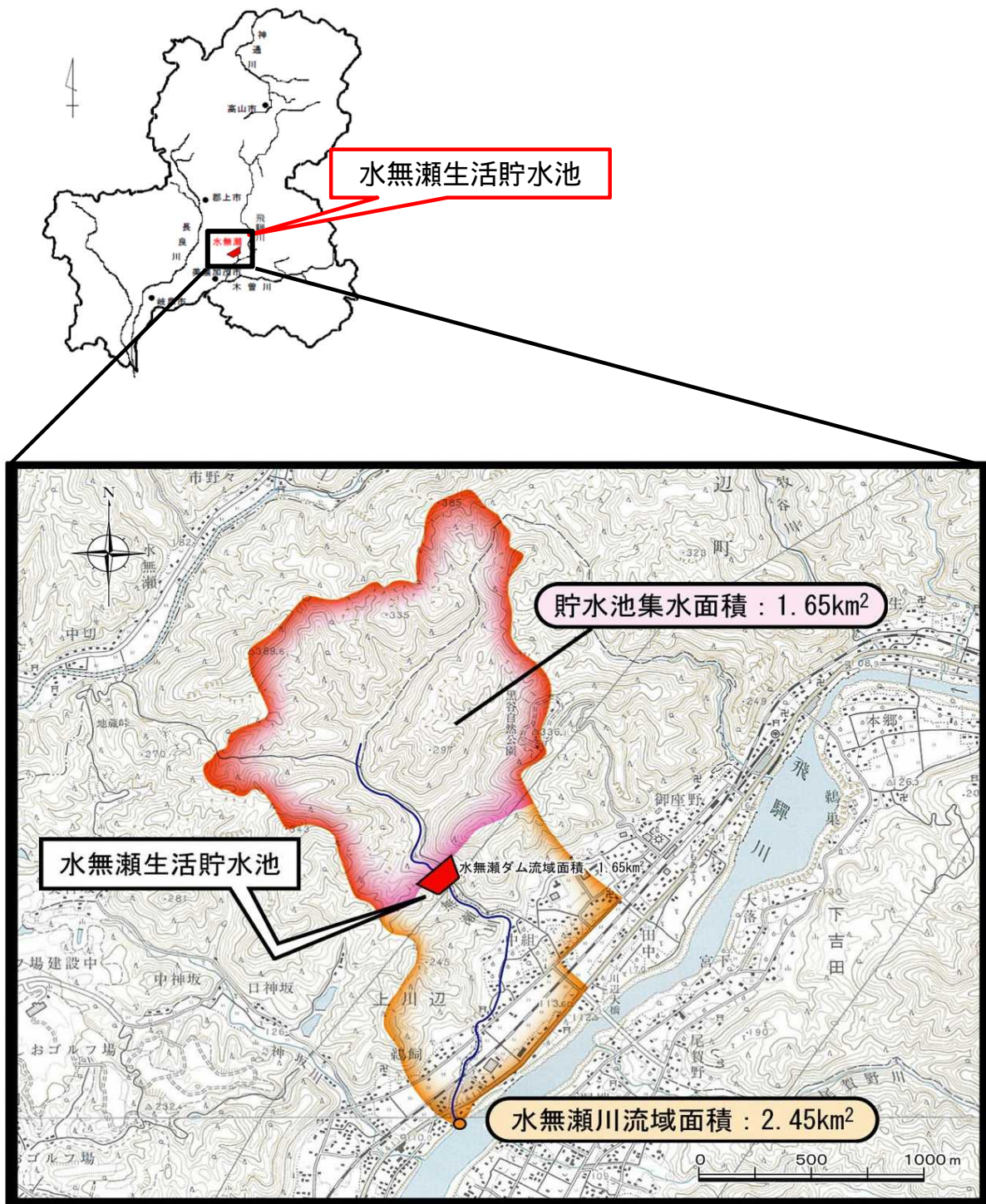
事業名 (箇所名)	内ヶ谷ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	岐阜県				
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	岐阜県郡上市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.2m、堤頂長261.5m、総貯水容量11,500千m ³ 、有効貯水容量9,100千m ³									
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	約580		残事業費(億円)		約225					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和51年 9月: 床上浸水281戸、床下浸水665戸 平成11年 9月: 床上浸水154戸、床下浸水487戸 平成16年10月: 床上浸水558戸、床下浸水469戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 30戸 年平均浸水軽減面積: 18ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	1,009	C:総費用(億円)	963	全体B/C	1.05	B-C	46	EIRR (%)	4.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	577	C:総費用(億円)	224	継続B/C	2.6				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.04~1.1	2.4~2.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.03~1.1	2.5~2.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		0.99~1.1	2.3~2.7						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: ダム地点の計画高水流量880m³/sのうち、690m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 亀尾島川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電: 中部電力が新設する内ヶ谷水力発電所において、最大出力720kwの発電を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川の氾濫が想定される区域を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成31年から令和2年の間で、人口は0.5%減、世帯数は0.5%増となっている。 ・発電事業者である中部電力と発電に関する基本協定を締結した。 									
主な事業の進捗状況	<p>昭和54年度 実施計画調査着手</p> <p>昭和58年度 建設事業着手</p> <p>昭和60年度 補償基準妥結</p> <p>平成18年度 長良川圏域河川整備計画策定</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>平成27年度 本体工事着手</p> <p>平成30年度 長良川圏域河川整備計画変更</p> <p>令和 2年度 長良川圏域河川整備計画変更</p> <p>現在、本体工事等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約61%(事業費ベース)</p>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面工の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	内ヶ谷ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから令和7年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体の対応方針(案)「継続」を了承する。 									

内ヶ谷ダム建設事業 位置図



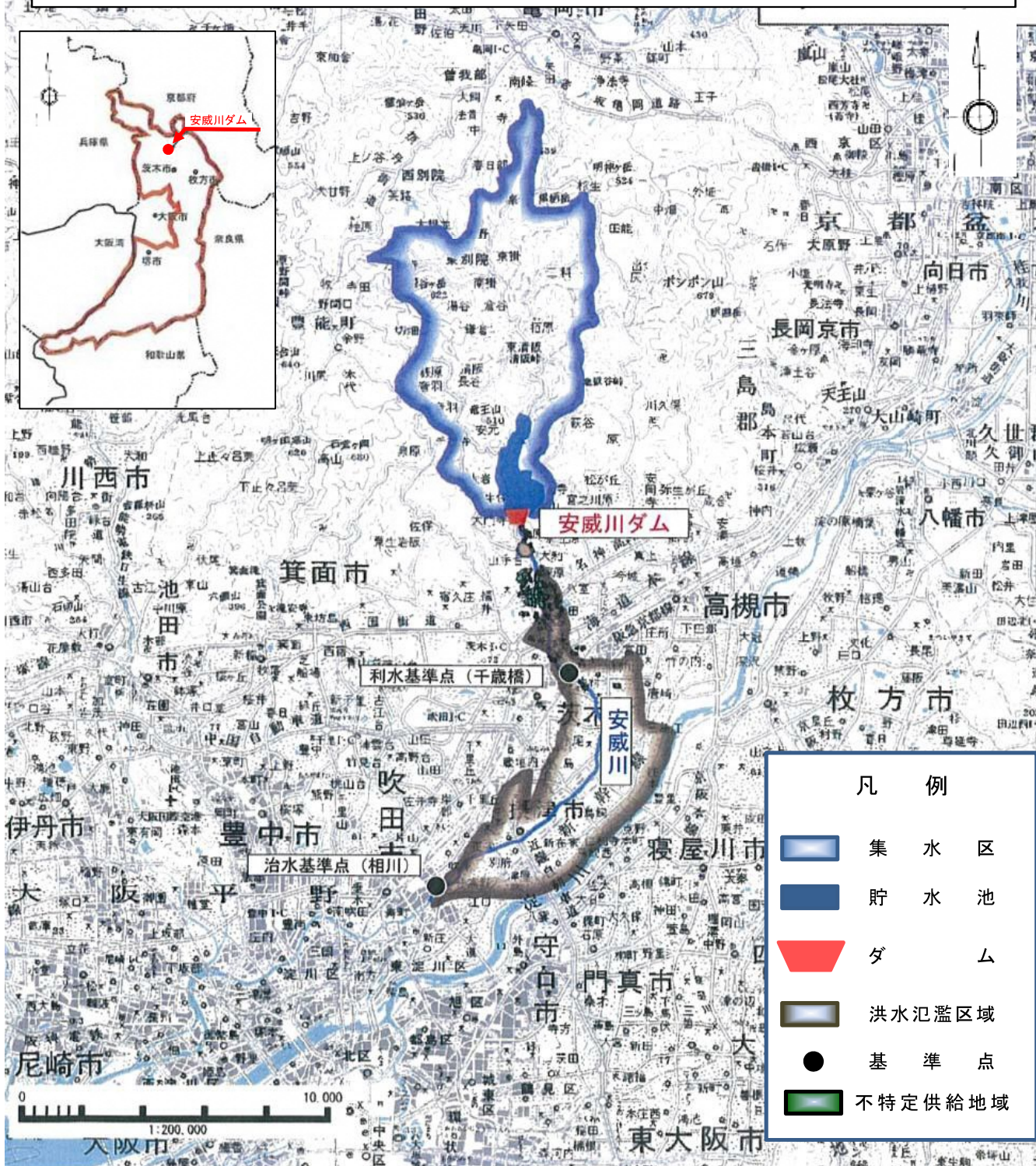
事業名 (箇所名)	水無瀬生活貯水池整備事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	岐阜県			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	岐阜県加茂郡川辺町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高43.5m、堤頂長140.0m、総貯水容量1,080千m ³ 、有効貯水容量1,000千m ³									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	未定 ※						
総事業費(億円)	60 ※		残事業費(億円)		約56 ※					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 水無瀬川流域では、昭和43年、平成11年の洪水により甚大な浸水被害が発生している。 昭和43年8月 床上浸水32戸、床下浸水110戸 平成11年9月 床上浸水 4戸 主な漏水実績 可茂地域では、平成6年、平成7年など、たびたび漏水被害が発生している。 平成6年 節水日数:158日(最大節水率[上水]:35%) 平成7年 節水日数:207日(最大節水率[上水]:25%) 平成13年 節水日数:40日(最大節水率[上水]:20%) 平成17年 節水日数:33日(最大節水率[上水]:25%) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、漏水時等緊急時の水道用水の補給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:20戸 年平均浸水軽減面積:4.9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	19	全体B/C	1.3	B-C	552	EIRR(%)	5.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	16	継続B/C	1.5				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費(+10% ~ -10%)		1.4~1.6		1.2~1.4					
	残工期(+10% ~ -10%)		1.5~1.5		1.3~1.3					
	資産(-10% ~ +10%)		1.4~1.6		1.2~1.4					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:ダム地点の計画高水流量30m³/sのうち、20m³/sの洪水調節を行う。 漏水時等緊急時の水道用水補給:給水区域となる可茂地区において、緊急時の水道用水補給容量として70万m³を確保する。 									
社会経済情勢等の変化	水無瀬川の氾濫が想定される区域を含む川辺町では、平成27年から令和2年の間で、人口は4.1%減、世帯数は2.6%増となっている。									
主な事業の進捗状況	<p><事業の進捗状況></p> <p>平成13年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査・地元説明の事業段階にあり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約6%(事業費ベース)</p>									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に建設事業に着手している。 次年度以降も新たな段階に入らず、水文調査等を継続しつつ、適切な時期にダム事業の検証に係る検討を行う。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	令和2年度以降も、現在の調査段階を継続する。 なお、ダム検証が終了するまでの間は、新たな段階に入らないものとする。									
その他	<p><※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主体の対応方針(案)「現在の調査段階を継続」を了承する。 									

水無瀬生活貯水池整備事業位置図



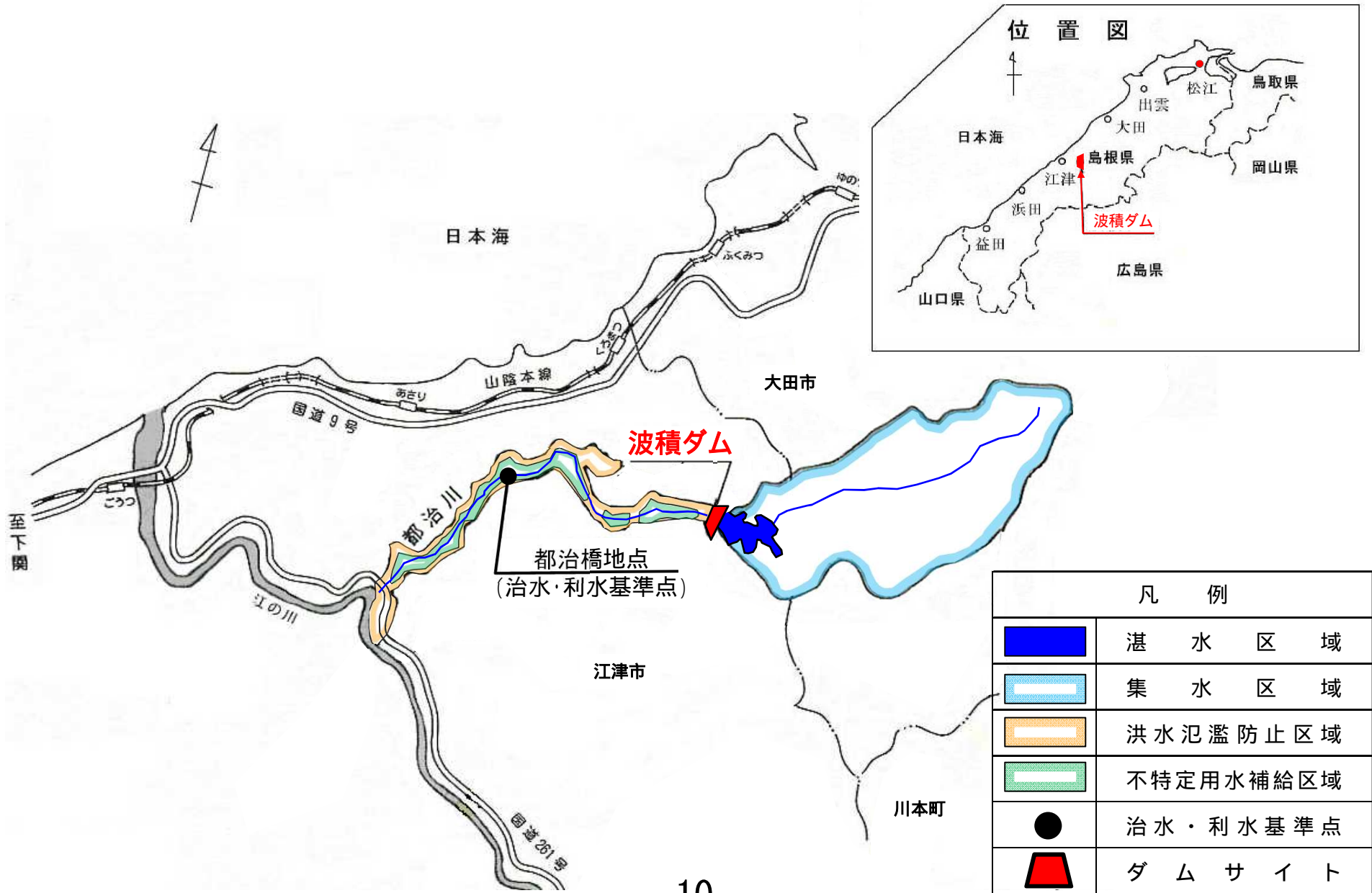
事業名 (箇所名)	安威川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	大阪府
実施箇所	大阪府茨木市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	中央コア型ロックフィルダム、ダム高76.5m、堤頂長337.5m、総貯水量18,000千m ³ 、有効貯水容量16,400千m ³				
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和5年度	
総事業費(億円)	約1676	残事業費(億円)		約382	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 安威川流域では、近年でも平成9,11年に被害の大きな洪水が発生している。 昭和42.7: 床上浸水5,520戸、床下浸水19,822戸 平成 9.8: 床上浸水101戸、床下浸水327戸 平成11.6: 床上浸水104戸、床下浸水100戸 ※浸水戸数については、支川及び内水被害を含む茨木市、吹田市、摂津市の合計 主な漏水実績 安威川では、平成6,12,17年をはじめとして、瀬切れによる深刻な漏水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、環境改善 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 3,136戸 年平均浸水軽減面積: 96ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して安威川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 				
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度		
	B:総便益 (億円)	11,170	C:総費用(億円)	2,287	全体B/C 4.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10,789	C:総費用(億円)	339	継続B/C 31.9
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C		
	残事業費 (+10% ~ -10%)	29.9~34.2	4.8~4.9		
	残 工 期 (+10% ~ -10%)	30.6~32.4	4.7~5.1		
	資 産 (-10% ~ +10%)	29.0~34.8	4.5~5.3		
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: ダム地点の計画高水流量850m³/sのうち、690m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 安威川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 環境改善: 下流河道の河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図る。 				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 安威川の氾濫が想定される区域を含む茨木市では、平成29年から令和2年の間で、人口は約0.7%増、世帯数は約3.1%増となっている。 				
主な事業の 進捗状況	<p>昭和51年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成10年度 補償基準妥結 平成18年度 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 本体工事着手</p> <p>現在、本体工事等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約83%(事業費ベース)</p>				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 昭和51年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和5年度の完成に向けて事業を進めている。 H30西日本豪雨などの自然災害により対策が必要となったもの、コア材採取地および盛立材料にかかる現場条件、労務費・資材等の物価上昇等により、約140億円増となった。 ダム堤体の完成は、令和3年度末を予定している。 				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣のトンネル工事の掘削ずり(掘り崩した岩塊)を堤体材料へ流用することや近隣に残土処分地を確保することで運搬費を削減するなどコスト縮減を図った。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した安威川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダム)が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 				
対応方針	継続				
対応方針理 由	安威川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、令和5年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針案どおり「継続」が妥当。 				

安威川ダム位置図



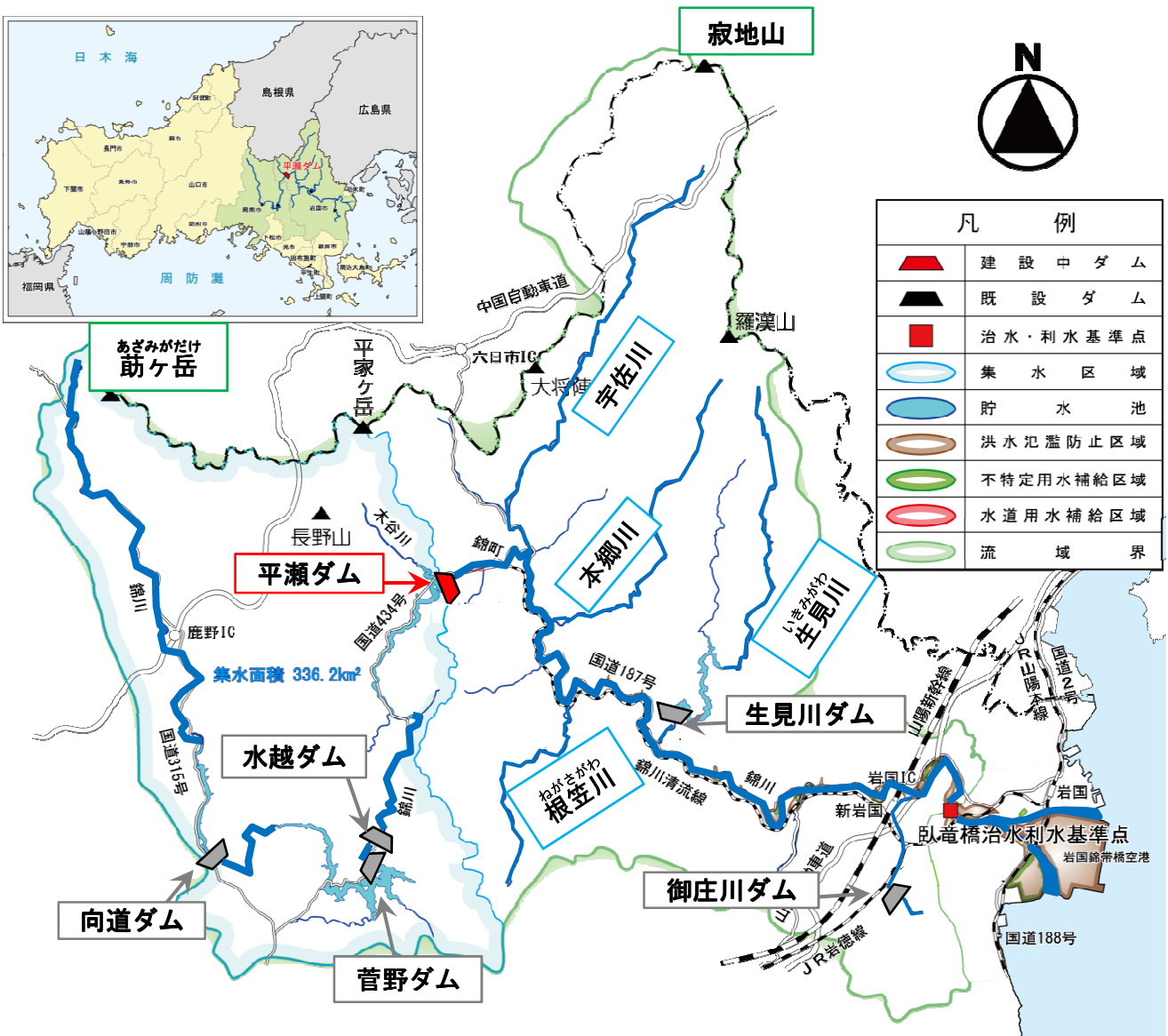
事業名 (箇所名)	波積ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	島根県				
実施箇所	島根県江津市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高48.2m、堤頂長126.0m、総貯水容量3,720千m ³ 、有効貯水容量2,740千m ³										
事業期間	事業採択	昭和48年度	完了	令和4年度							
総事業費(億円)	約173		残事業費(億円)	約24							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 都治川流域では、昭和46,47,58,63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成7,18年等に被害の大きな洪水が発生している。 <ul style="list-style-type: none"> 昭和46.7: 全半壊19戸、浸水家屋102戸 昭和47.7: 全壊157戸、床上浸水1,845戸、床下浸水1,021戸(江の川本川の被害も含む) 昭和58.7: 全半壊2戸、床上浸水2戸、床下浸水16戸 平成18.7: 床上浸水1戸、床下浸水2戸 ※被害には、内水被害、土砂災害を含む 主な渇水実績 <ul style="list-style-type: none"> 都治川の流水は、かんがい用水として利用されており、近年においても正常流量の不足日数の多い年、特に平成6年などの渇水時には番水やコメの収穫量が減るなどの農業被害が発生している。 ※被害状況については、聞き取り調査による <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 12戸 年平均浸水軽減面積: 20.8ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して波積ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	269	C:総費用(億円)	241	全体B/C	1.1	B-C	28	EIRR (%)	6.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	177	C:総費用(億円)	30	継続B/C	5.9					
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.1~1.1	5.5~6.3								
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.1~1.1	5.8~6.0								
	資産 (-10% ~ +10%)	1.1~1.2	5.4~6.5								
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: ダム地点の計画高水流量110m³/sのうち、90m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 都治川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 										
社会経済情 勢等の変化	・都治川の氾濫が想定される区域を含む江津市では、平成29年から令和2年の間で、人口は3.6%減、世帯数はほぼ横ばいとなっている。										
主な事業の 進捗状況	<p>昭和48年度 実施計画調査着手</p> <p>平成6年度 建設事業着手</p> <p>平成13年度 江の川水系下流支川域河川整備計画策定</p> <p>平成15年度 補償基準妥結</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>平成26年度 江の川水系下流支川域河川整備計画変更</p> <p>平成30年度 本体工事着手</p> <p>現在、本体工事等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約86%(事業費ベース)</p>										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事を実施しているところであり、令和4年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地山が当初の想定より硬く、掘削に時間を要し工程の見直しを行った結果、事業期間が1ヶ年延長となった。 ・掘削費用の増額、労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が約10億円増となった。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した波積ダム建設事業の検証に係る検討(平成25年度追加検討)において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダム)が最も有利な案と評価されている。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	波積ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和4年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は喫緊性が高く、継続すべき事業である。 										

波積ダム位置図



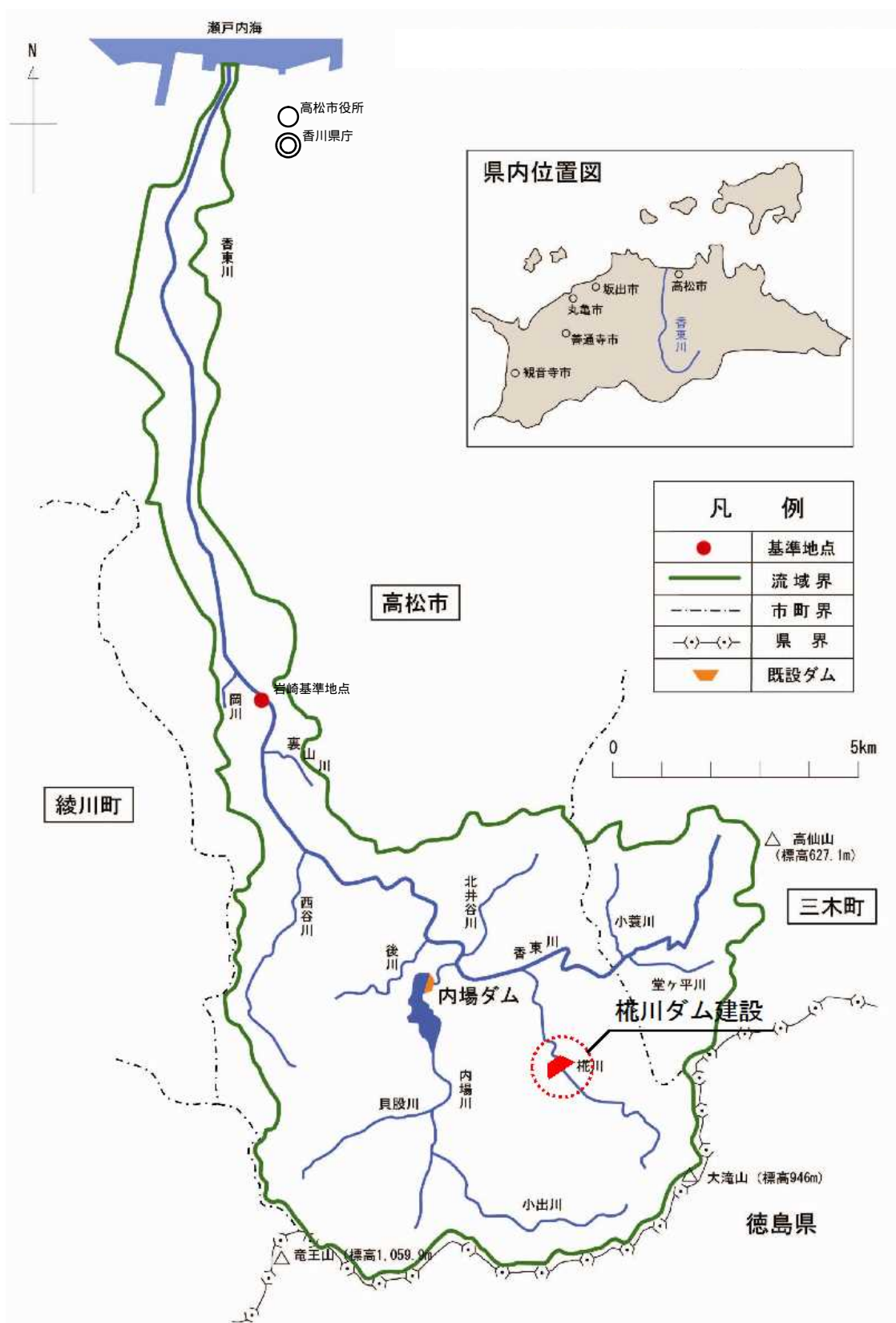
事業名 (箇所名)	平瀬ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県岩国市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高73m、堤頂長300m、総貯水容量29,500千m ³ 、有効貯水容量27,500千m ³									
事業期間	事業採択	昭和48年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	約895		残事業費(億円)		約60					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 錦川流域では、昭和25年9月、昭和26年10月洪水等により大きな浸水被害が発生している。また、近年でも平成17年9月の洪水により浸水被害が発生している。 昭和25年9月(キジア台風) 全壊5戸、半壊61戸、床上浸水285戸、床下浸水1,242戸 昭和26年10月(ルース台風) 全壊47戸、半壊30戸、床上浸水1,385戸、床下浸水6,140戸 平成17年9月(第14号台風) 半壊312戸、床上浸水545戸、床下浸水169戸 <p>・主な濁水実績 錦川流域では、平成6年度の濁水において、特に深刻な水不足に見舞われた。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 503戸 年平均浸水軽減面積: 49.7ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して平瀬ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	2,871	C:総費用(億円)	1,707	全体B/C	1.7	B-C	1,165	EIRR (%)	6.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,959	C:総費用(億円)	63	継続B/C	31.2				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.7~1.7	28.8~34.0							
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.7~1.7	31.2~31.2							
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6~1.8	28.4~34.0							
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: ダム地点の計画高水流量1,500m³/sのうち、800m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 錦川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水の供給: 岩国市錦町に対して、新たに1日最大400m³の水道用水の取水を可能にする。 発電: 山口県企業局が新設する平瀬発電所において、最大出力1,100kwの発電を可能にする。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 錦川の氾濫が想定される区域を含む岩国市では、平成29年から令和2年の間で、人口は2.8%減、世帯数は0.6%減となっている。 水道事業者である岩国市から参画内容の変更の申し出はない。 発電事業者である山口県企業局から参画内容の変更の申し出はない。 									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和48年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成4年度 補償基準妥結 平成20年度 錦川水系河川整備基本方針策定 平成20年度 錦川水系河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成25年度 本体工事着手</p> <p>現在、本体工事及び法面対策工事等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約93%(事業費ベース)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び法面対策工事等を実施しているところであり、令和5年度の完成に向けて事業を進めている。 労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が約35億円増となった。 									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年台風第14号災害の再発防止のために実施した河川激甚災害対策特別緊急事業で浚渫された河床砂礫を、本体コンクリート骨材に利用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	平瀬ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から、令和5年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「継続」との対応方針案は妥当と判断する。									

ひらせ
平瀬ダム建設事業位置図



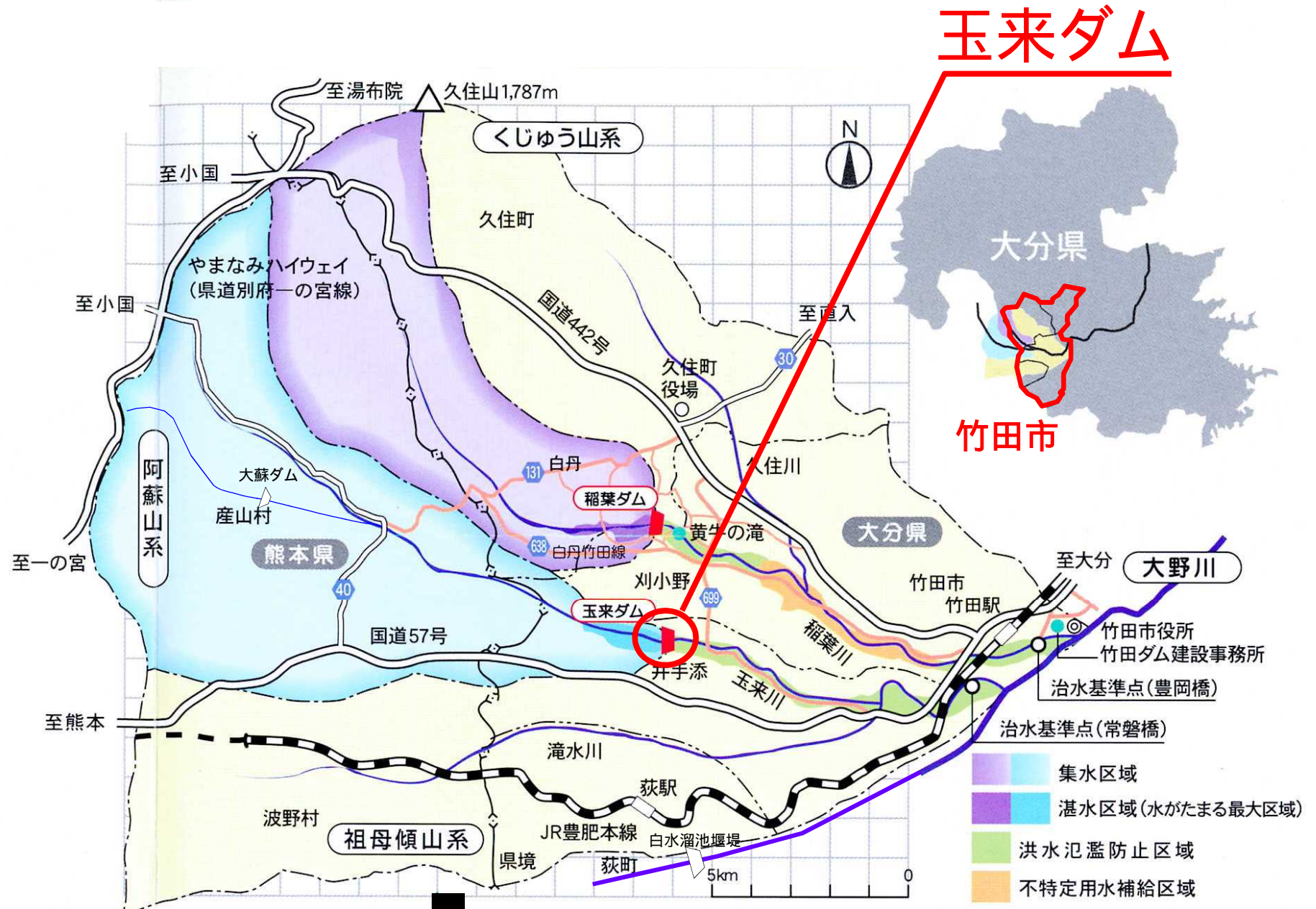
事業名 (箇所名)	栴川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	香川県				
実施箇所	香川県高松市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高88.5m、堤頂長265.5m、総貯水容量10,560千m ³ 、有効貯水容量10,290千m ³									
事業期間	事業採択	平成6年度	完了	令和3年度						
総事業費(億円)	約463		残事業費(億円)	約60						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・香東川流域では、昭和50年8月、昭和51年9月、昭和54年9月、昭和62年10月、平成2年9月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。</p> <p>昭和50年8月：床上浸水13戸、床下浸水34戸 昭和51年9月：床上浸水1戸、床下浸水4戸、半壊家屋1戸 昭和54年9月：床下浸水4戸 昭和62年10月：床下浸水6戸 平成2年9月：床上浸水2戸、床下浸水32戸 平成10年9月：床上浸水4戸、床下浸水31戸 平成16年10月：床上浸水1戸、床下浸水10戸</p> <p>・主な漏水被害 香東川では、漏水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年漏水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して栴川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	1,204	C:総費用(億円)	429	全体B/C	2.8	B-C	775	EIRR (%)	13.2
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	934	C:総費用(億円)	24	継続B/C	38.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.8~2.8		35.5~41.9					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.7~2.9		37.8~234.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.6~3.0		34.7~42.2					
事業の効果 等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量190m ³ /sのうち、120m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：香東川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、異常漏水時に備え、漏水対策容量3,360千m ³ を確保し、計画規模を超える漏水に対しても河川維持流量や必要最低限の既得用水を確保するために緊急水の補給を行い漏水被害の軽減を図る。 ・水道用水の供給：高松市に対して、新たに1日最大9,000m ³ の水道用水の取水を可能にする。									
社会経済情 勢等の変化	・香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成31年から令和2年の間で、人口は0.2%減、世帯数は1.0%増となっている。 ・水道事業者である香川県広域水道企業団から参画内容の変更の申し出はない。									
主な事業の 進捗状況	平成6年度 実施計画調査着手 平成8年度 建設事業着手 平成13年度 香東川水系河川整備基本方針策定 平成15年度 香東川水系河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 本体工事着手 現在、本体工事及び付替道路工事等を施工中であり、令和3年3月末見込みで、進捗率は約94.0%(事業費ベース)									
主な事業の 進捗の見込み	・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダム本体基礎地盤において、想定より地盤の透水性が高い範囲が広いことが判明したため、所要の止水性を確保するための基礎処理工の数量増等により、事業費が約3億円増となった。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・本体建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・平成23年度に実施した栴川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	栴川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから、令和3年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 委員会に提出された資料及び説明から、「事業を継続」とする事業主体の対応方針案は、妥当と判断する。 ・現地調査及び詳細審議により、事業内容の必要性を確認した。									

位置図



事業名 (箇所名)	竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	大分県				
実施箇所	大分県竹田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム(流水型)、堤高52m、堤頂長145m、総貯水容量4,090千m ³ 、有効貯水容量4,000千m ³										
事業期間	事業採択	平成3年度	完了	令和4年度							
総事業費(億円)	約310		残事業費(億円)		約100						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 玉来川流域では、昭和57年7月、平成2年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも、平成24年7月の洪水により被害が発生している。 平成2年7月：床上浸水273戸、床下浸水69戸、全半壊58戸 平成24年7月：床上浸水133戸、床下浸水28戸、全半壊56戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：36戸 年平均浸水軽減面積：16ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	2,677	C:総費用(億円)		493	全体B/C	5.4	B-C	2,184	EIRR(%)	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)		90	継続B/C	1.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.5~1.8		5.3~5.5						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.6~1.7		5.4~5.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.5~1.8		5.3~5.6						
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量850m ³ /sのうち、300m ³ /sの洪水調節を行う。										
社会経済情勢等の変化	・玉来川の氾濫が想定される区域を含む竹田市では、平成27年から令和2年の間で、人口は10.8%減、世帯数は5.7%減となっている。										
主な事業の進捗状況	<p>平成3年度 建設事業着手 平成13年度 大野川水系上流圏域河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成25年度 補償基準妥結 平成28年度 本体工事着手</p> <p>現在、本体工事及び貯水池内工等を施工中であり、令和3年3月末見込みで進捗率は約68%(事業費ベース)</p>										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度に建設事業に着手している。現在、本体工事及び貯水池内工等を実施しているところであり、令和4年度の完成に向けて事業を進めている。 地質状況が想定より悪いことによる対策工の追加、労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が約70億円増となった。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細な地質の把握に伴う止水計画の見直しや摩耗対策に使用する材料の見直し等によりコスト縮減に努めている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれること等から、令和4年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針案どおり「継続」が妥当である。 										

竹田水害緊急治水ダム建設事業（玉来ダム） 位置図



事業名 (箇所名)	山栗川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	北海道			
実施箇所	北海道上磯郡知内町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤改良工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	3.7		残事業費(億円)		2.3					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では平成16年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 ・流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上磯郡知内町涌元地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道、等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	人家数:9戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:道道、町道等									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	15	全体B/C	1.4	B-C	6	EIRR(%)	6.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	2	継続B/C	9.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			1.4~1.5		8.3~10.0					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.4~1.4		9.1~9.1					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3~1.6		8.2~10.0					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家9戸等を保全する。									
社会経済情勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。また、今後の出水により下流域への土砂流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年 山栗川通常砂防事業に着手 ・R2年度時点の本工事の進捗状況は約80%となっている。 									
主な事業の進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現地発生材を寄石工に再利用。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和6年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当である。									

山栗川事業間連携砂防等事業 位置図



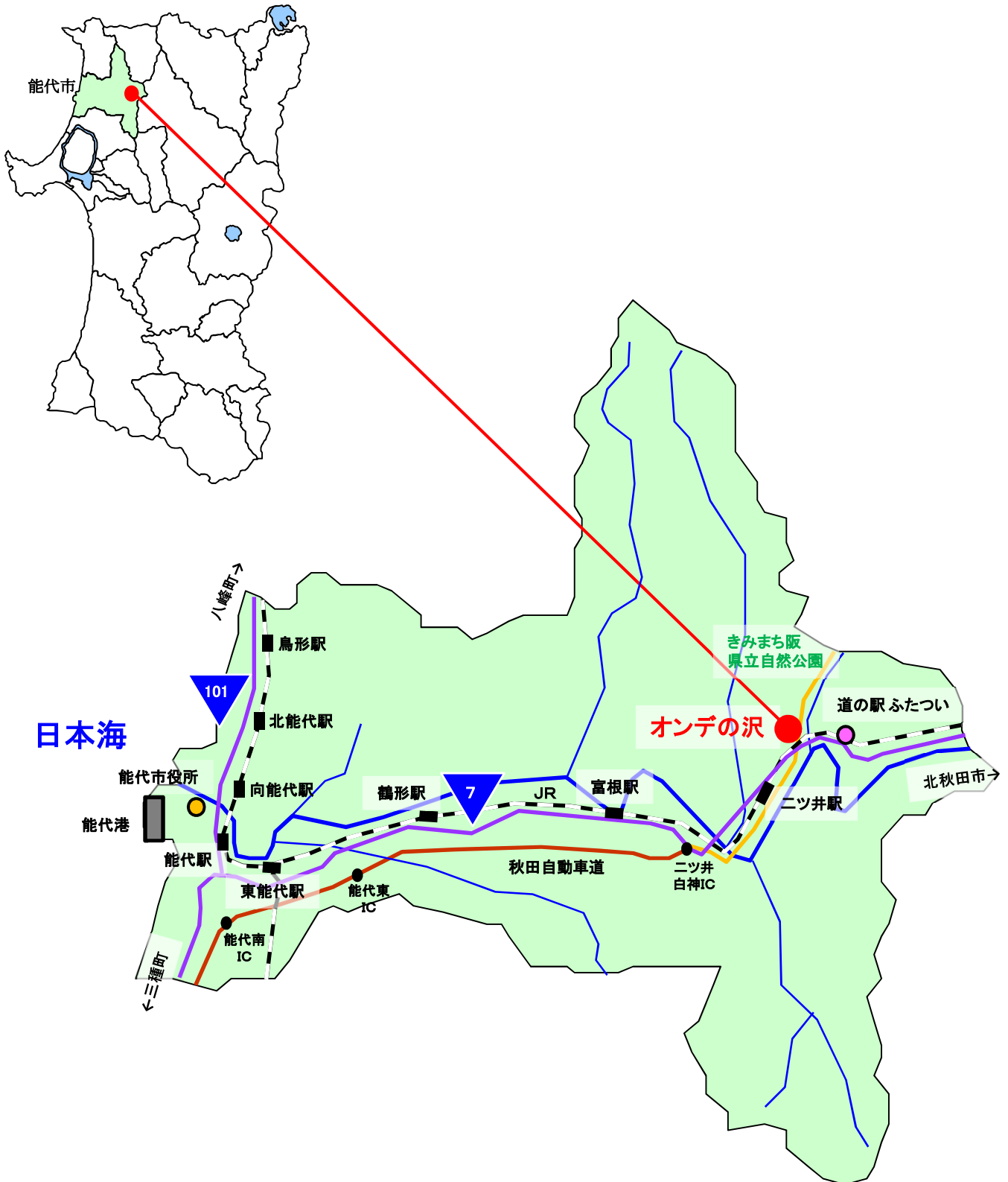
事業名 (箇所名)	外記川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	北海道			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	北海道上磯郡知内町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤改良工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	3.7		残事業費(億円)		1.0					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区域では平成16年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。 流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 知内町元町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、道道、等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	人家数:26戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:道道、町道									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	16	全体B/C	1.1	B-C	2	EIRR(%)	4.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	1	継続B/C	16.5				
感度分析	残事業費(+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期(+10% ~ -10%)		1.1~1.2		15.0~18.2					
	資産(-10% ~ +10%)		1.1~1.1		16.5~16.5					
			1.0~1.2		14.9~18.2					
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等から、人家26戸等を保全する。									
社会経済情勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。また、今後の出水により下流域への土砂流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> H22年 外記川通常砂防事業に着手 R2年度時点の本工事の進捗状況は約88%となっている。 									
主な事業の進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸念事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	現地発生材を寄石工に再利用。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和4年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当である。									

外記川事業間連携砂防等事業 位置図



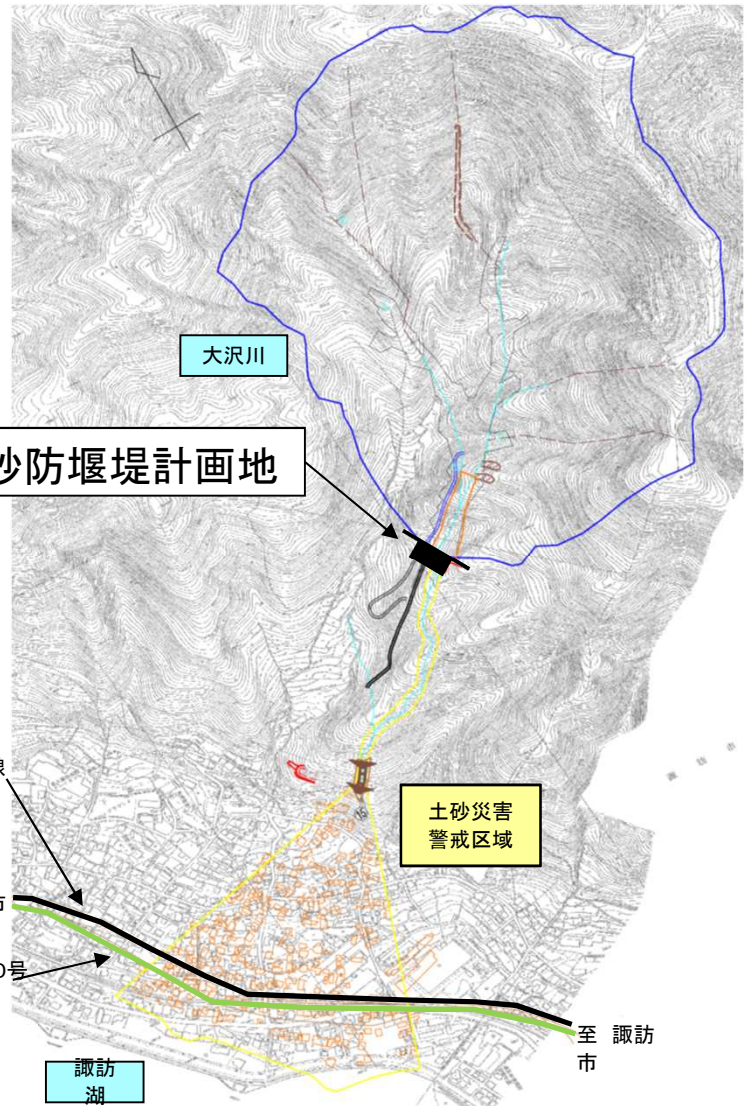
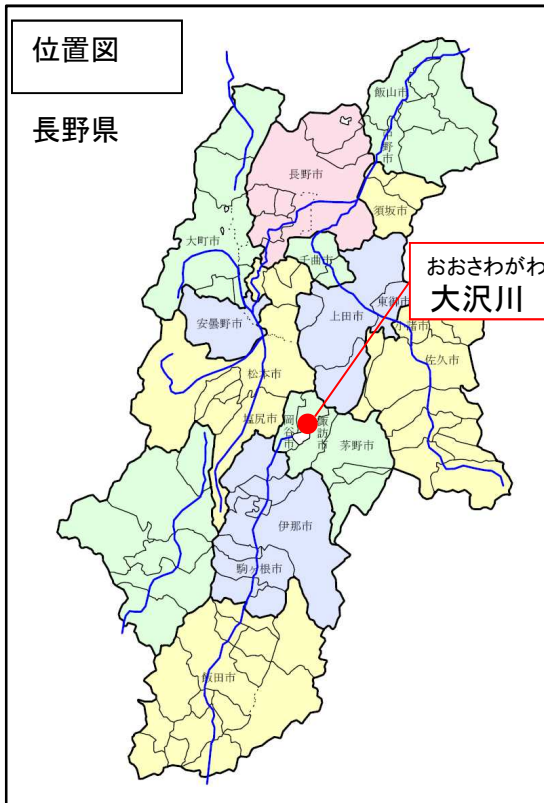
事業名 (箇所名)	オンデの沢事業間連携砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	秋田県			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	秋田県能代市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	6.8		残事業費(億円)		3.2					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区域では、氾濫想定区域に人家3戸や県道西目屋二ツ井線(緊急輸送道路)、めぐみ園・めぐみホーム(要配慮者利用施設)が存在し、土石流等が発生した場合、甚大な被害発生が予測される。 流域内は荒廃が進み河道内に不安定土砂が多く堆積し倒木も多数存在するため存在し、下流扇状地は土砂災害防止法に基づく警戒区域に指定されている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防堰堤工等を整備することにより緊急輸送道路、要配慮者利用施設等を保全する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	人家: 3戸、要配慮者利用施設: 2施設、主要交通機関: 一般県道西目屋二ツ井線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	9.2	全体B/C	2.0	B-C	9	EIRR (%)	10.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	6.8	継続B/C	2.6				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.8~2.2	2.3~2.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0~2.0	2.5~2.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~2.2	2.3 ~2.7						
事業の効果 等	砂防堰堤工の整備により、土石流に伴う土砂災害から緊急輸送道路及び要配慮者利用施設等を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	本事業は土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。また、流域内に不安定土砂が堆積しており、今後の降雨で土石流等の土砂災害の発生が予想される。									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度オンデの沢通常砂防事業に着手 令和元年度に埋蔵文化財調査に着手。(令和3年度調査終了予定) 本体工事は床固工1基が完成している。 									
主な事業の 進捗の見込み	事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項も無いことから、事業目的の達成が見込まれる。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	残存型枠を採用することによりコスト縮減を図ることとしている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和5年度の完成を目指し、事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当である。									

オンデの沢事業間連携砂防事業 位置図



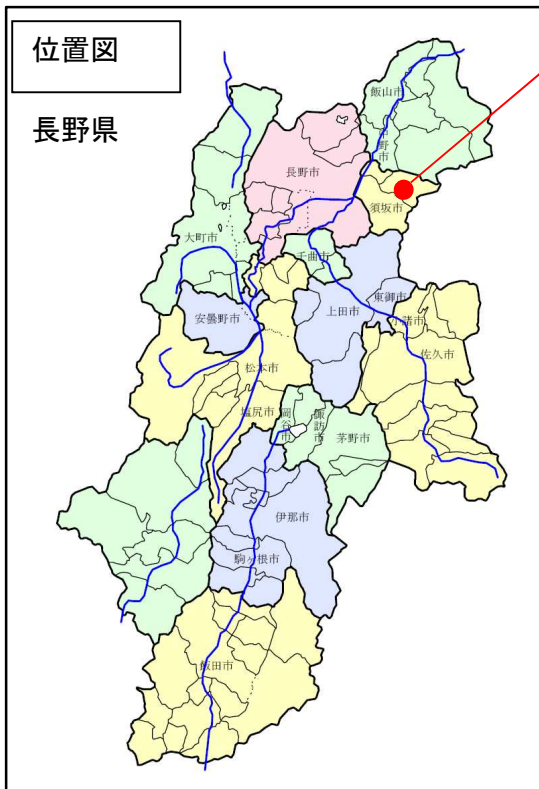
事業名 (箇所名)	大沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	長野県			
			担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	長野県下諏訪町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	3.9		残事業費(億円)		3.1					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 大沢川は、霧ヶ峰西南の山麓部を源とし、諏訪湖へと流入する土石流危険渓流である。下流部には高木区公民館、老人集会所、民家等保全対象人家178戸が密集している。また、重要路線である国道20号、JR中央本線があり、ひとたび土石流が発生した場合、その被害は甚大である。</p> <p><達成すべき目標> 平成18年7月の大雨により諏訪地域で土砂災害が発生した。このことから地元では、防災意識が高まり砂防事業へ強い要望がある。また、ソフト対策として、地区防災マップを作成作成するなどし、地域住民による活動も活発である。 以上のことから、大沢川に砂防施設を整備することで、下流域に存在する人家178戸、要配慮者利用施設及び避難所、国道20号、JR中央本線、町道を保全し、地域の安全性向上を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 15ha 世帯数: 178世帯 重要公共施設: 7施設 主要交通機関: 国道20号、JR中央本線、町道 等									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	192	C:総費用(億円)	6.5	全体B/C	29.5	B-C	186	EIRR (%)	179.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	178	C:総費用(億円)	3.2	継続B/C	55.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	27.2 ~ 33.0	51.5 ~ 62.1							
	残工期 (+10% ~ -10%)	30.0 ~ 29.7	56.8 ~ 56.0							
	資産 (-10% ~ +10%)	29.1 ~ 30.5	54.8 ~ 57.6							
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>○ 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が178戸から0戸に軽減する。</p>									
社会経済情 勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 平成18年7月豪雨や平成26年神城断層地震及び令和元年東日本台風等、近年多発する異常気象による土石流災害の発生から早期の完成が強く望まれている。									
主な事業の 進捗状況	用地取得が完了し、工事用道路を施工中である。									
主な事業の進 捗の見込み	令和5年度の砂防堰堤完成を予定している。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高い。計画検討が進み、地元合意も形成されているため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の必要性、事業の進捗状況等から継続が妥当									

大沢川事業間連携砂防等事業 位置図

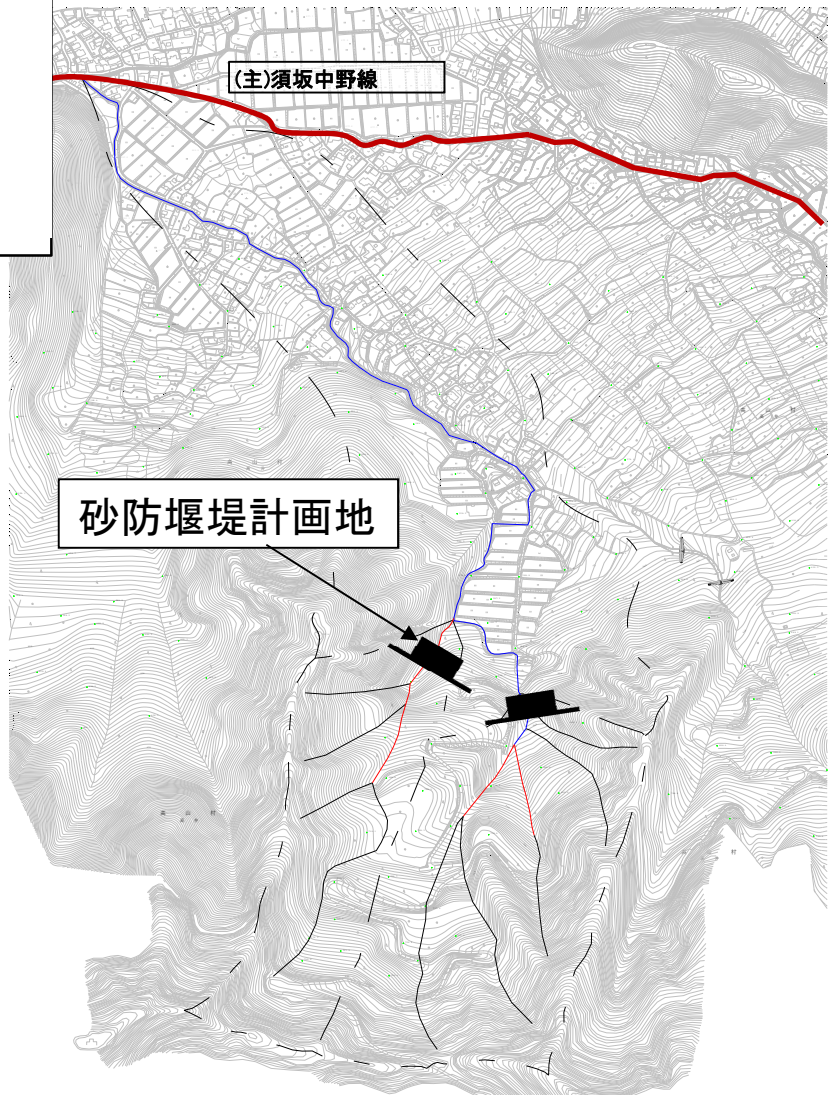


事業名 (箇所名)	樽沢川事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	長野県		
			担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	長野県高山村								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の諸元	主要施設: 砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和4年度					
総事業費(億円)	3.1		残事業費(億円)		1.8				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区域では、平成22年に土砂流が発生しており、耕作地や用水路に被害が生じた。 流域地質は脆弱(火砕岩類)で山林植生も悪く、今後の豪雨時に土石流が発生すると下流域の人家109戸や公共施設等に被害が想定されている。 <p><達成すべき目標></p> <p>樽沢川流域において豪雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進 								
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 22ha 世帯数: 109世帯 重要公共施設: 4施設 主要交通機関: 主要地方道須坂中野線 等								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度						
	B:総便益(億円)	81	C:総費用(億円)	10	全体B/C	8.1	B-C	71	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	72	C:総費用(億円)	2.0	継続B/C	36.0			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	7.4 ~ 9.0	34.1 ~ 40.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)	8.1 ~ 8.1	37.4 ~ 37.0						
	資産 (-10% ~ +10%)	7.9 ~ 8.3	36.2 ~ 37.9						
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が109戸から0戸に軽減する。 								
社会経済情勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。令和元年10月台風豪雨など近年多発する異常気象による土石流災害の発生から、早期完成が強く望まれている。								
主な事業の進捗状況	砂防堰堤2基のうち1基完成し、残る1基も施工中である。								
主な事業の進捗の見込み	施工中の1基も令和4年度に完成を予定してる。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。								
対応方針	継続								
対応方針理由	人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く、2基計画のうち1基が完成し、残り1基も完成が近いため。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の必要性、事業の進捗状況等から継続が妥当								

樽沢川事業間連携砂防等事業 位置図

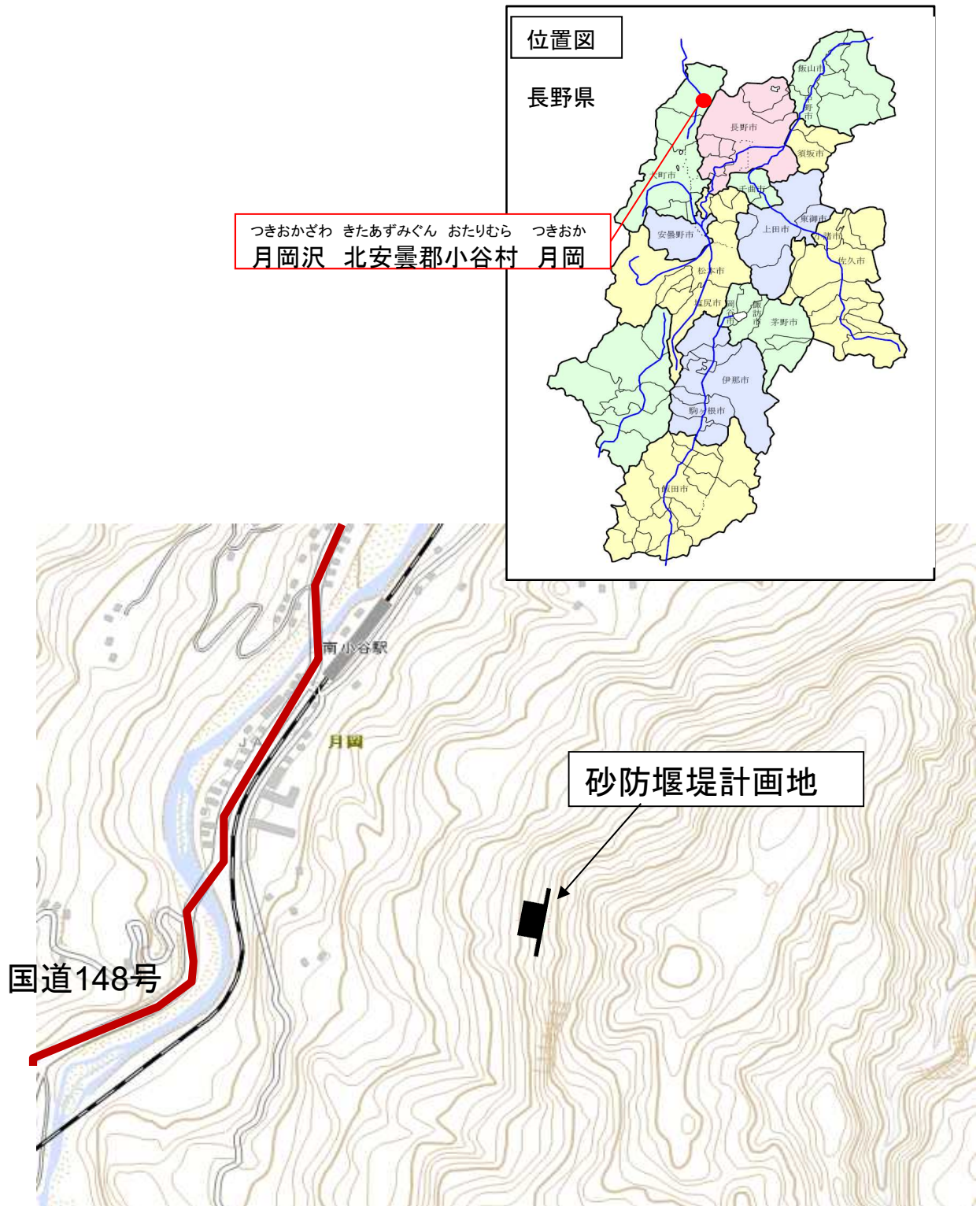


たるさわがわ たかやまむら みずなか
樽沢川 高山村 水中



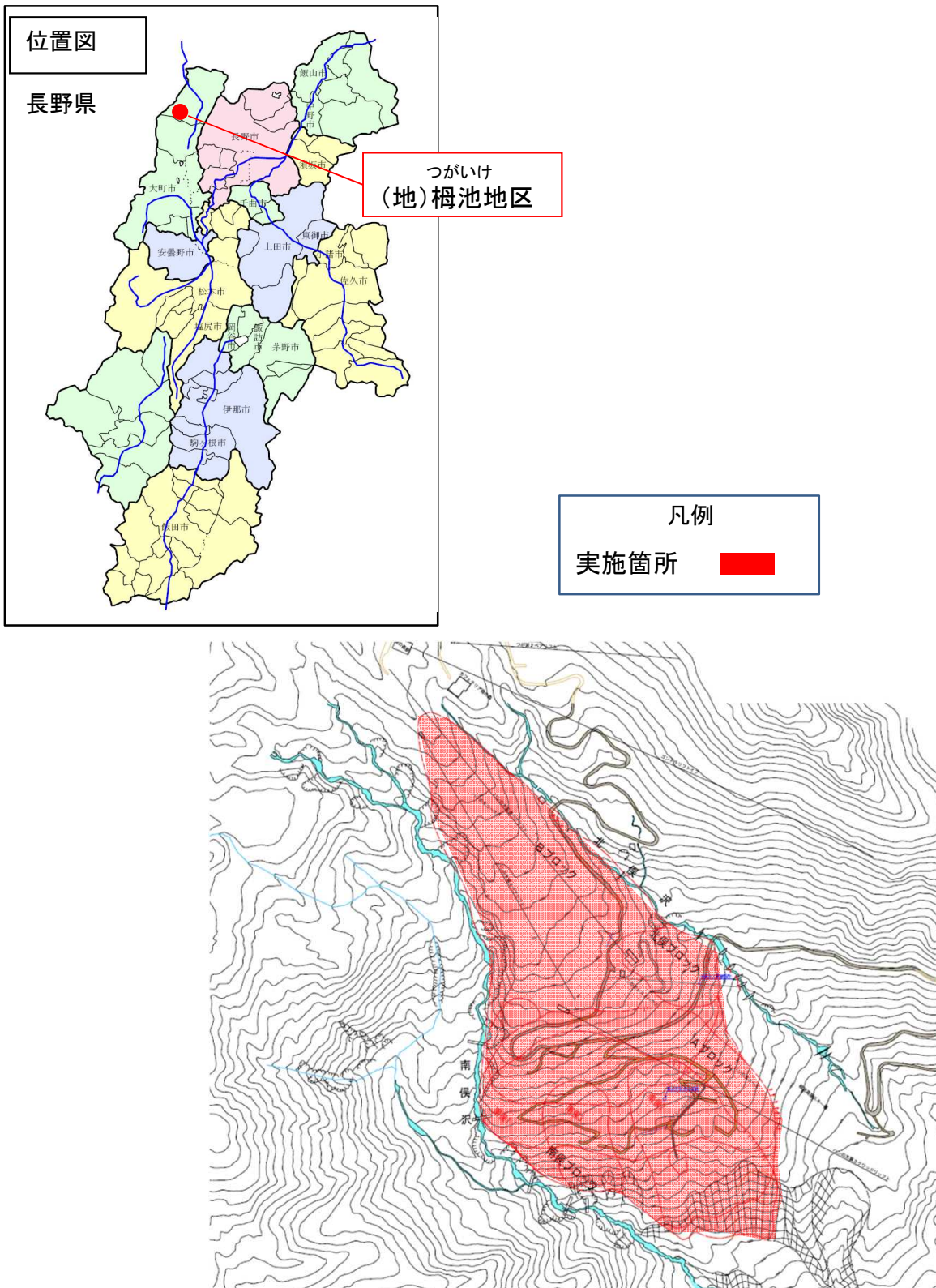
事業名 (箇所名)	月岡沢事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業主体	長野県		
			担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	長野県小谷村								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	主要施設: 砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度					
総事業費(億円)	2.9		残事業費(億円)		1.6				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・当該溪流は流域面積0.06km²、平均渓床勾配1/2.5の小溪流である。流域内に床固工群が設置されているが、土石流時に発生する土砂をすべて抑制する効果は見込めない。ひとたび大雨が降ると多大な被害をもたらすおそれがある。</p> <p><達成すべき目標> 砂防堰堤1基、床固工3基、抑制工を施工し、氾濫想定区域内の人家8戸、官公署、JR大系線、国道148号、村道等を保全対象とする。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な 根拠	家屋: 11戸、重要公共施設: 2施設、主要交通機関: 国道148号、村道、JR大系線 等								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度						
	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C	7.7	B-C	26	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	28	C:総費用(億円)	1.7	継続B/C	16.5			
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		7.1 ~ 8.6	15.1 ~ 18.8					
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.8 ~ 7.7	16.6 ~ 16.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.7 ~ 7.9	16.3 ~ 16.6					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が8戸から0戸に軽減する。								
社会経済情 勢等の変化	本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 平成7年7月豪雨や平成26年神城断層地震及び令和元年東日本台風等、近年多発する異常気象による土石流災害の発生から、早期完成が強く望まれている。								
主な事業の 進捗状況	工用道路が完成し、令和2年度に砂防堰堤着手予定である。								
主な事業の進 捗の見込み	令和6年度の砂防堰堤完成を予定している。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。 本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。								
対応方針	継続								
対応方針理 由	過去の土石流で被害が発生しており、土砂災害から人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の必要性、事業の進捗状況等から継続が妥当								

月岡沢事業間連携砂防等事業 位置図



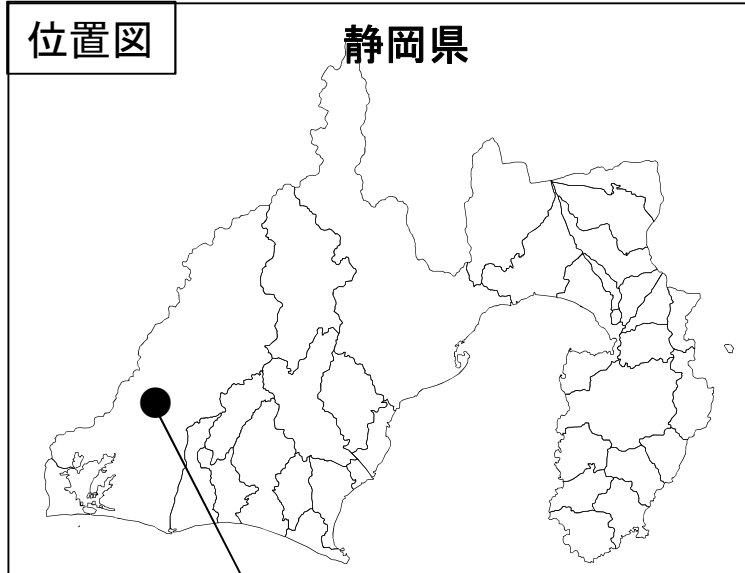
事業名 (箇所名)	桐池地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	長野県		
			担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	長野県北安曇郡小谷村								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	地すべり対策工(集水井工)								
事業期間	事業採択	H31	完了	R6					
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		7.3				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、桐池地区の家屋や公共施設等への被害が懸念される。</p> <p><達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、桐池地区の人命、資産等を保全し、国道148号等への被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 25ha 世帯数: 67戸 主要交通機関: 国道148号								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度						
	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)	18	全体B/C	2.3	B-C	23.10	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	44.3	C:総費用(億円)	6.9	継続B/C	6.4			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.5	5.9 ~ 7.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.3	6.4 ~ 6.4						
	資産 (-10% ~ +10%)	2.5 ~ 2.7	7.1 ~ 7.6						
事業の効果 等	地下水排除工(集水井工)の実施により、地すべりブロック内の地下水が低下し、地すべりの安定化が進んでいる。								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小谷村の人口および世帯数は、ゆるやかに減少している。 ・小谷村は、平成7年7月豪雨、平成26年神城断層地震等の土砂災害に対する根強い不安から、早期完成が望まれている。 ・地すべり区域には、スキー場や植物園が含まれており、観光振興からも早期完成が望まれている。 								
主な事業の 進捗状況	平成25年に学識経験者による地すべり検討委員会を設置。対策工の計画について助言を受け、令和2年度までに7基の集水井が完成した。対策工の実施により地下水の低下や表の移動量が減少している。								
主な事業の進 捗の見込み	地下水流動調査により得られた地下水経路沿いに集水井を増設し、引き続き地すべりの安定化を図る。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水流動調査により、効果的な配置計画による集水井の施工に取り組み、経済性・施工性の向上を図っている。 ・本事業の計画は、流域の特性や過去の災害を勘案した計画であり、事業の目標のために効果が大きい。 								
対応方針	継続								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区については、これまでに施工した範囲では対策の効果が確認されているものの、融雪等による地下水位変動が著しく、地下水位低下が見られないブロックもあり、地すべり活動が一部継続しているため。 ・これまでの観測結果から地下水流動経路等を分析し、地すべりの安定化のため地下水排除工の配置計画の見直しが必要であるため。 								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 今後も地下水観測データを蓄積し、より一層、客観的・科学的根拠に基づき対策を実施していく必要がある。								

柵池地区事業間連携砂防等事業位置図



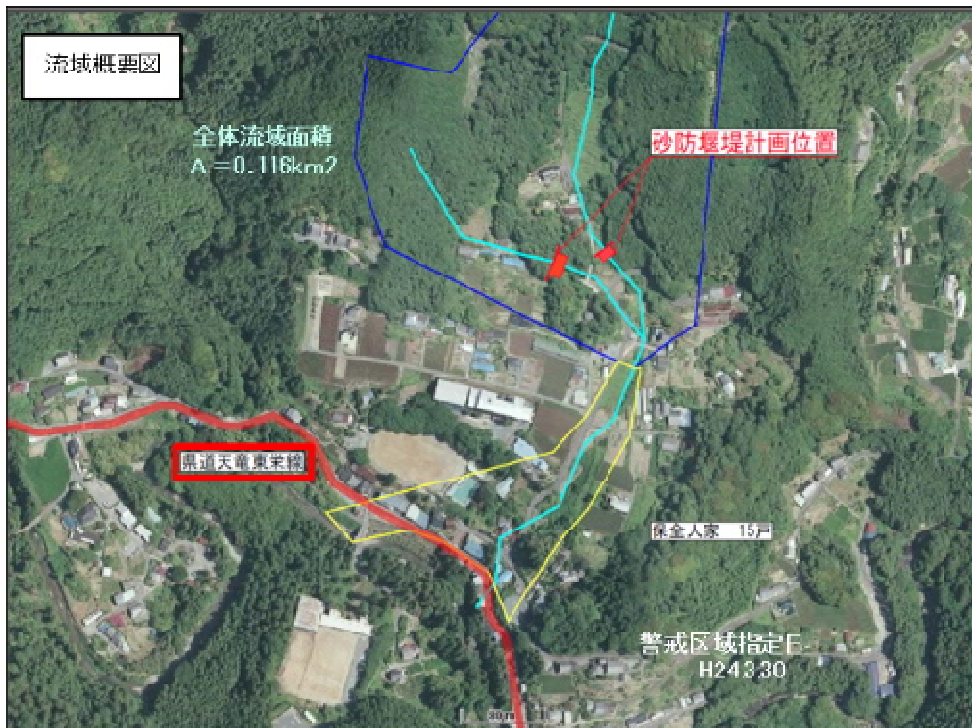
事業名 (箇所名)	西の平沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	静岡県		
				担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	静岡県浜松市天竜区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	3.5			残事業費(億円)		1.9				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 西の平沢地区は静岡県浜松市天竜区に位置し、保全対象として人家15戸、上阿多古幼稚園及び主要地方道天竜東栄線(緊急輸送路)がある土石流危険渓流である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、不安定土砂が厚く堆積している西の平沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため防止施設を整備する。</p> <p><達成すべき目標> ・砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、主要地方道天竜東栄線の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2.3ha 世帯数:15世帯 主要交通機関:主要地方道天竜東栄線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)	3.2	全体B/C	7.5	B-C	21	EIRR (%)	36.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)	1.9	継続B/C	13.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			6.8 ~ 8.4		12.6 ~ 15.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.5 ~ 7.6		13.9 ~ 14.0					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.8 ~ 8.3		12.5 ~ 15.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が15戸、主要地方道天竜東栄線への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸									
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約47%となっている。									
主な事業の 進捗の見込み	R7年度に完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。									

西の平沢事業間連携砂防等事業 位置図



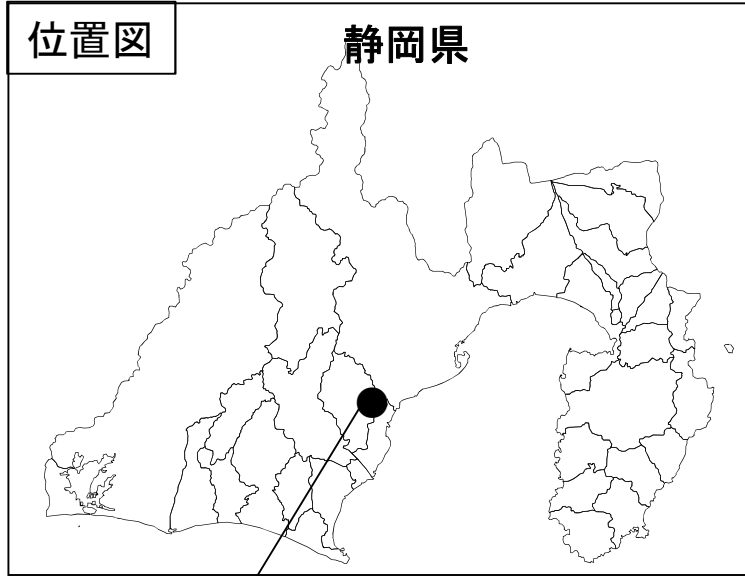
にしのひらさわ
西の平沢
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	湯谷北沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	静岡県		
				担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	静岡県藤枝市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	4.4			残事業費(億円)			2.3			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 湯谷北沢地区は静岡県藤枝市に位置し、保全対象として人家12戸、国道1号(緊急輸送路)及び県道藤枝静岡線がある土石流危険渓流である。土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、不安定土砂が厚く堆積している湯谷北沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため防止施設を整備する。</p> <p><達成すべき目標> ・砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、国道1号及び県道藤枝静岡線の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.7ha 世帯数:12世帯 主要交通機関:国道1号、県道藤枝静岡線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)	4.1	全体B/C	8.8	B-C	32	EIRR (%)	43.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	40	C:総費用(億円)	2.4	継続B/C	17				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			8.0 ~ 9.8		15.1 ~ 18.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.8 ~ 8.9		16.6 ~ 16.6					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.9 ~ 9.7		14.9 ~ 18.2					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が12戸、国道1号及び県道藤枝静岡線への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸									
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約48%となっている。									
主な事業の 進捗の見込み	R6年度に完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	コスト縮減対策としては、残存型枠を採用可能な堰堤本体及び前庭保護工等の構造物に対して採用し、コスト縮減と工期短縮を図っている。今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図るなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。									

湯谷北沢事業間連携砂防等事業 位置図



ゆやきたさわ
湯谷北沢
事業間連携砂防等事業

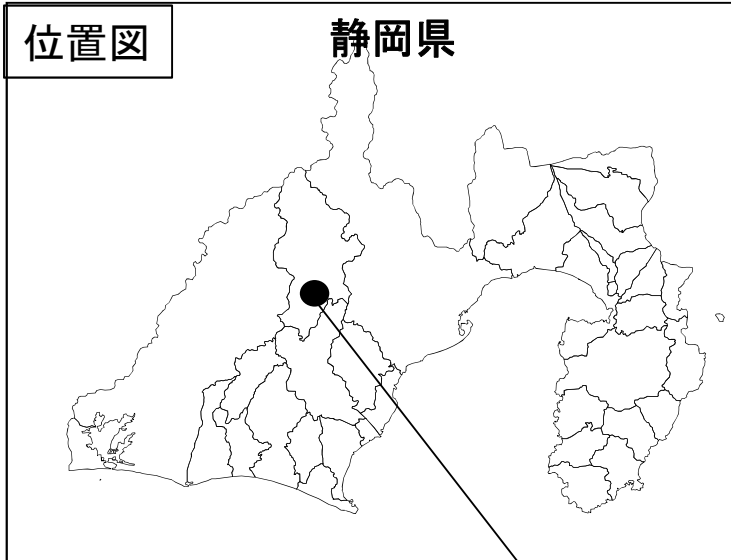
【凡例】

●:事業箇所



事業名 (箇所名)	水川橋向事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課	事業 主体	静岡県			
				担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	静岡県榛原郡川根本町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設:擁壁工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和4年度						
総事業費(億円)	3.3			残事業費(億円)		0.63				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 水川地区は、静岡県伊豆市中心部に位置し、保全対象として人家17戸、第一次緊急輸送路である国道362号を含む急傾斜地である。がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定される。地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、道路事業と連携して、防止施設を整備する。</p> <p><達成すべき目標> ・急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、水川地区の人命、資産等を保全する他、緊急輸送路である国道362号の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定被害面積:2.6ha 世帯数:17世帯 主要交通機関:国道362号									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	5.2	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C	1.3	B-C	1.3	EIRR (%)	5.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	4.7	C:総費用(億円)	0.69	継続B/C	6.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			1.2~1.5		6.2~7.6					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.4 ~ 1.4		6.8~6.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2~1.5		6.2 ~ 7.4					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から人家17戸、国道362号を保全する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸									
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約81%となっている。									
主な事業の 進捗の見込み	R4年度に完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	擁壁工の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。									

水川橋向事業間連携砂防等事業 位置図



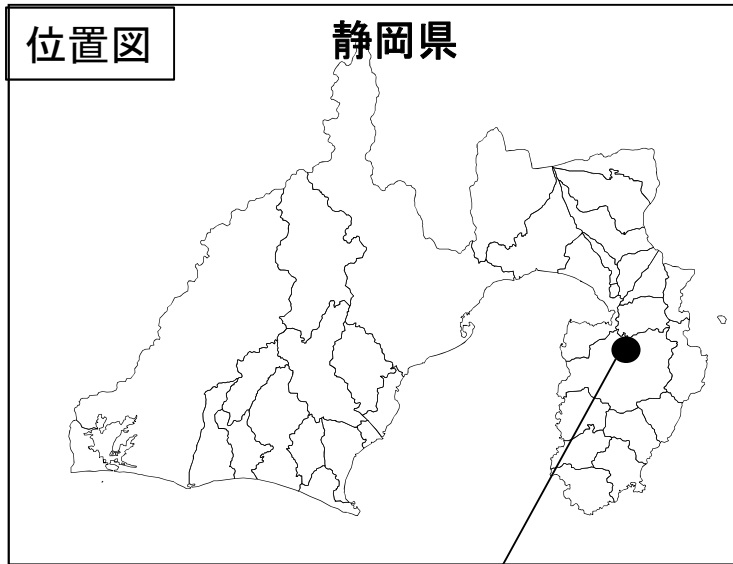
みずかわはしむかい
水川橋向
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



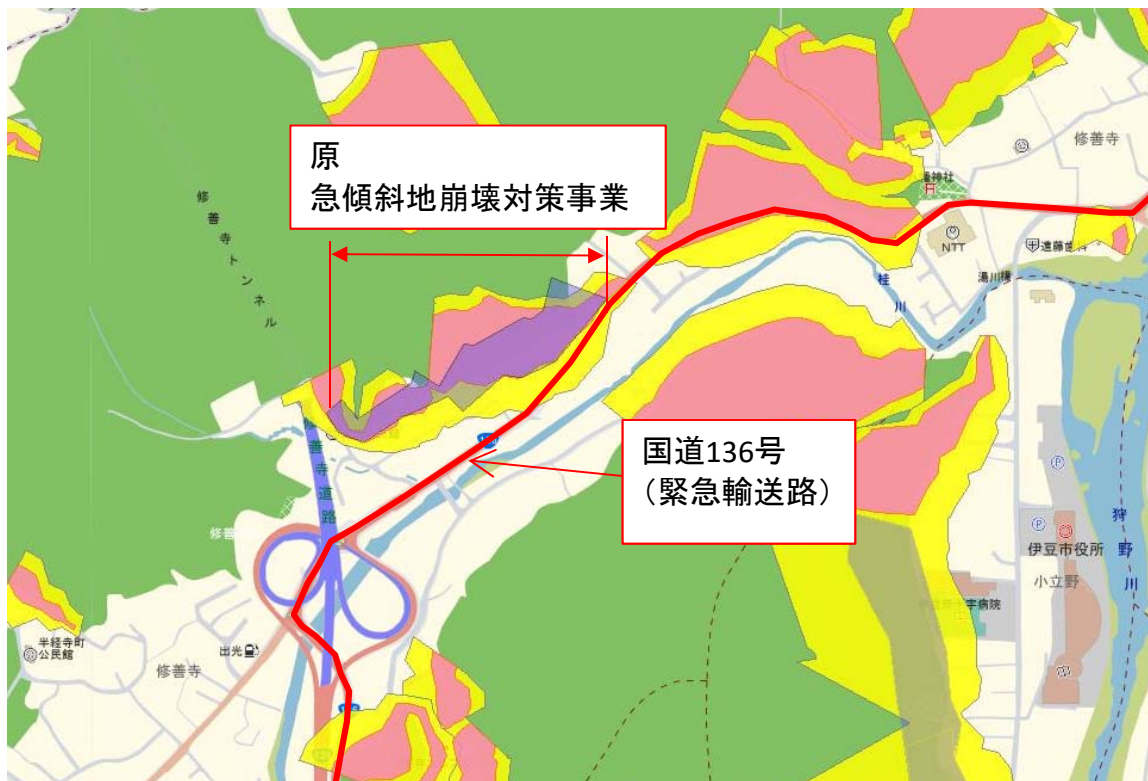
事業名 (箇所名)	原事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課	事業 主体	静岡県		
				担当課長名	伊藤 仁志				
実施箇所	静岡県伊豆市修善寺								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
主な事業の 諸元	主要施設: 擁壁工								
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和5年度					
総事業費(億円)	3.6			残事業費(億円)		1.3			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 原地区は、静岡県伊豆市中心部に位置し、保全対象として人家26戸、第一次緊急輸送路である国道136号を含む急傾斜地である。がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定される。地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、道路事業と連携して、防止施設を整備する。</p> <p><達成すべき目標> ・急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、原地区の人命、資産等を保全する他、緊急輸送路である国道136号の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な 根拠	想定被害面積: 1.5ha 世帯数: 26世帯 主要交通機関: 国道136号								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度						
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	3.9	全体B/C	2.8	B-C	7.1	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)	1.0	継続B/C	9.6			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C				
			2.6~3.1		8.8~10.7				
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.0 ~2.5		9.6~9.6				
	資産 (-10% ~ +10%)		2.6~3.0		8.8 ~10.5				
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から人家が26戸、国道136号を保全する。								
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸								
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約63%となっている。								
主な事業の 進捗の見込み	R5年度に完成予定								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	擁壁工の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業継続する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。								

原事業間連携砂防等事業 位置図



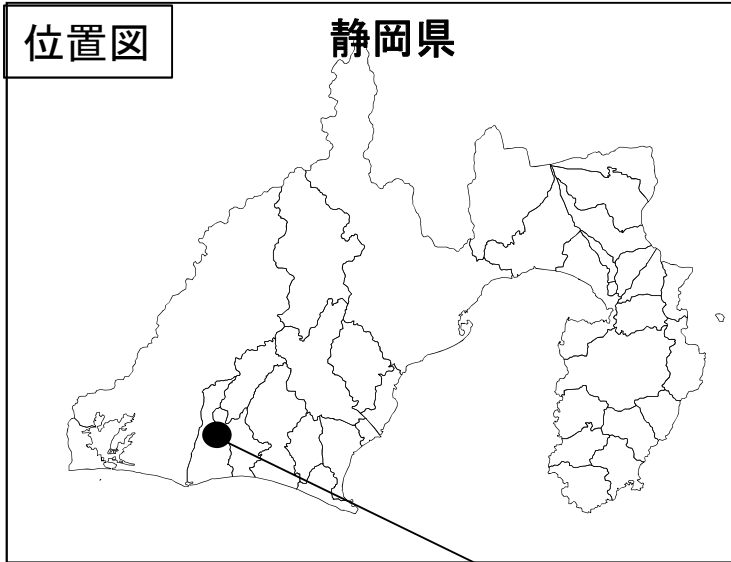
はら
原
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



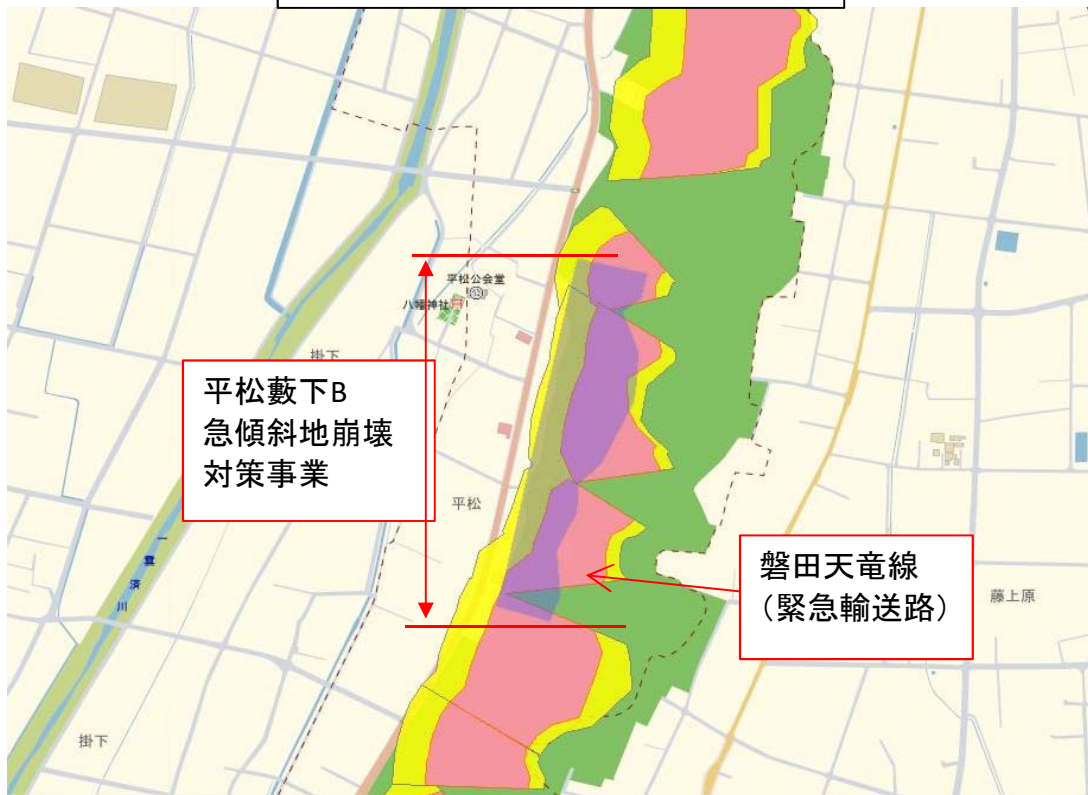
事業名 (箇所名)	平松藪下B事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	静岡県		
				担当課長名	伊藤 仁志					
実施箇所	静岡県磐田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	主要施設: 擁壁工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和2年度						
総事業費(億円)	3.1		残事業費(億円)		0.70					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 平松地区は、静岡県磐田市中心部に位置し、保全対象として人家20戸、主要地方道磐田天竜線を含む急傾斜地である。斜面は主として第四紀の洪積層が分布する未固結堆積物の礫からなり、一部風化作用を受け粘土化している。がけ高71.6m、勾配42°の急傾斜地であり、早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、道路事業と連携して防止施設を整備する。</p> <p><達成すべき目標> ・急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、平松地区の人命、資産等を保全する他、主要地方道磐田天竜線の保全を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	想定被害面積: 3.3ha 世帯数: 20世帯 主要交通機関: 主要地方道磐田天竜線									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益 (億円)	8.6	C:総費用(億円)	3.7	全体B/C	2.4	B-C	4.9	EIRR (%)	11
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7.9	C:総費用(億円)	0.75	継続B/C	10.4				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
			2.2~2.6		9.5~11.6					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.7 ~ 2.3		10.4~10.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2~2.6		9.6 ~ 11.3					
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から人家20戸、主要地方道磐田天竜線への被害を軽減する。									
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸									
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約78%となっている。									
主な事業の 進捗の見込 み	R3年度に完成予定									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	擁壁工の設置位置については、残土排出が少なく、擁壁高を抑えられて最も経済的に優れる位置を比較検討により選定した上で決定している。今後、工事を進める上で、現場発生土について、近隣の工事箇所と調整を図り、運搬費や処分費の低減を図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。									

平松藪下B事業間連携砂防等事業 位置図



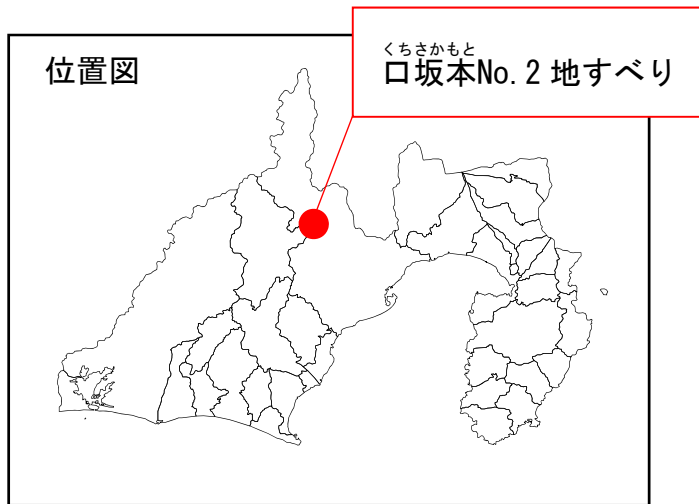
ひらまつやぶした
平松藪下B
事業間連携砂防等事業

【凡例】
●:事業箇所



事業名 (箇所名)	口坂本No.2事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 保全課		事業 主体	静岡県			
				担当課長名	伊藤 仁志						
実施箇所	静岡県静岡市葵区										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	主要施設:集水井工、横ボーリング工										
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	14		残事業費(億円)		8.9						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 口坂本No.2地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、口坂本地区の家屋や公共施設等への被害が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、口坂本地区、口坂本地区の人命、資産等の保全を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:11.6ha 世帯数:4世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:市道等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		12	全体B/C	1.5	B-C	5.5	EIRR (%)	6.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)		8.7	継続B/C	2.2				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.7~2.0		2.0~2.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.8 ~1.8		2.2~2.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.8~1.9		2.2 ~2.2						
事業の効果 等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>① 計画規模の豪雨による地すべり被害について、被害が想定される人家が4戸から0戸に軽減する。</p> <p>② 事業実施により地すべり被害想定区域内人口が10人から0人へ軽減される。</p>										
社会経済情 勢等の変化	計画の見直しによる事業費の増加や用地取得の進捗状況により、完了年度を延伸										
主な事業の 進捗状況	R2年度時点の本工事の進捗状況は約44%となっている。										
主な事業の 進捗の見込み	R7年度に完成予定										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	設計時には横ボーリング工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。 今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性に変化はなく、地元から早期完成の要望も受けているため、令和7年度の完成を目指し、事業継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度交通基盤部事業評価審査会にて、事業の継続が承諾された。										

口坂本 No. 2 事業間連携砂防等事業位置図



事業名 (箇所名)	上野・白塚海岸海岸保全施設整備連携事業		担当課	水管理・国土保全局海岸室		事業主体	三重県			
			担当課長名	海岸室長 田中 敬也						
実施箇所	三重県津市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防の改築(堤防の嵩上げ)									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和6年度						
総事業費(億円)	13		残事業費(億円)		7.3					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 上野・白塚地区海岸は背後地に津市の密集した住宅地が広がり、近畿日本鉄道名古屋線や第一次緊急輸送道路である国道23号などが併走しているが、既設堤防高は計画規模の高潮・高波に必要な高さに対して不足している状況であり、既往最大クラスの偏差による高潮が発生した場合には市内が浸水し、家屋が浸水するなど甚大な被害が想定される。</p> <p><達成すべき目標> 上野・白塚地区海岸において、近接する海岸や河川の整備と連携して計画的・集中的に堤防嵩上げを行い、早期に背後地の浸水被害からの防護を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け>・・・本省対応 ・政策目標：三重県総合計画「みえ県民力ビジョン 第二次行動計画」政策 I-1 防災・減災 ・施策目標：三重県総合計画「みえ県民力ビジョン 第二次行動計画」施策113 治山・治水・海岸保全の推進</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：252戸									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成31年度							
	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	13	全体B/C	2.4	B-C	18	EIRR(%)	9.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	6.6	継続B/C	4.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.3 ~ 2.5		4.2 ~ 5.1					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.0 ~ 2.9		3.5 ~ 6.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.2 ~ 2.7		4.2 ~ 5.1					
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、海岸堤防背後の住宅密集地や事業所への高潮・高波による浸水被害を防ぐことができる。</p> <p>さらに、高潮・高波により地域の主な産業である多くの水産加工会社に浸水被害が生じ、これらの営業停止等による波及被害や第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線に浸水被害が生じ、避難・救援・復旧活動に影響を及ぼすが、事業を実施することにより、被害を防止できる。</p> <p>なお、本事業とともに他地区海岸や河川の堤防等も一体的に整備を行う計画であり、津北部地域の一連区間の海岸・河川の背後地において、高潮・高波による浸水被害からの防護が図られる。</p>									
社会経済情勢等の変化	防護区域の世帯数に大きな変化はなく、事業の必要性に変わりはない。									
主な事業の進捗状況	平成31年度 建設事業着手 現在、上野地区海岸で堤防の嵩上げを施工中であり、令和3年3月末見込みで進捗率は約25.9%(事業費ベース)									
主な事業の進捗の見込み	平成31年度に建設事業着手している。現在、上野地区海岸で堤防の嵩上げを施工中であり、令和6年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	仮設材に発生残土を利用するなどコスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性に変化はないため、令和6年度の事業完成に向けて引き続き事業を継続する。									
その他	<学識経験者の意見・反映内容>令和3年3月に学識経験者に意見聴取を行い、事業計画及び費用対効果分析結果(B/C)について妥当性を確認した。									

■三重県 上野・白塚地区海岸 位置図

